

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・企業理念を明文化し、経営者は年一回の経営方針発表時、月一回の朝礼時に説明し共有している。 ・従業員は自らの使命を理解し、やりがいを感じている。 ・会社のあるべき姿の実現に向け、困難を克服し、新しい技術・資格に挑戦する文化が形成されている。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の規程とマニュアルがあり、職場の掲示板等で、法令遵守の重要性を、全従業員に向けて発信している。 ・コンプライアンス研修を実施し、従業員への啓発を行っている。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、全従業員に向け、その重要性を発信している。 ・談合行為の禁止を含む行動規範を整備し、明文化している。 ・下請業者・仕入先等に対し、不当な値引き圧力がないか、チェックしている。											10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・経営者自らが社としての社会的責任に関する取組みを進めるとともに、受注した案件ごとに現場代理人や所長として責任者を任命し、地域社会や環境に及ぼす影響を把握し、適切に対応する体制をとっている。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・知的財産に関する研修や勉強会(外部講習)を実施している。 ・社内ネットワークを構築し、適切に管理している。 ・特許、商標などの事案が発生した際、リーガルチェック等を実施し適切な対応に努めるようにしている。								8.2 8.3	9									
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・研修会を開催するなど、情報漏洩防止を徹底している。 ・情報漏洩事故防止ため、社内書類、個人情報等はシュレッダーにかけ処分し、パソコン関係はパスワードで保護するなど具体的な対応策を講じている。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・株主総会にて、事業報告・営業報告を行っている。 ・必要な情報の開示や説明責任など、取引先や行政機関、地域住民など、ステークホルダーと連携した取組みを進めている。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・ISO9001による品質保証に関する評価管理を行い、サプライチェーンのステークホルダーと認識を共有している。 ・取引先の活動に関心を持ち、対話に努めている。 ・CO2排出量の削減をはじめとした地球環境や人権侵害等への配慮など、問題意識の共有に努めている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・地震・豪雨災害の経験を踏まえ、BCPを策定し、年に1回の避難訓練等を実施している。 ・令和3年7月にBCPを策定済み。 ・九州経済産業局長より、事業継続力強化計画に係る認定を受けた。										9		11		13.1		16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・2020年10月 事業承継済み。									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●	・福利厚生(休憩時のコーヒー)や来客時のお茶等はフェアトレード商品を購入している。	1	2			5			8					12	13	14	15	16	17

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内ですべての人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している(就業規則に規定)。 ・差別や各種ハラスメントの禁止について、就業規則に定めている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・労働安全衛生講習会を実施している(年一回の安全大会時に同時開催)。 ・メンタルヘルスを確保するために、職場での心理的安全性(恐怖や不安を感じることなく、安心して発言・行動できる職場環境)実現に向けた啓発活動を実施している。(2〜3ヶ月に一回の社長面談を実施)			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員(正社員・スタッフ・パート社員)の公正な待遇を行っている。 ・就業規則にて設定済み。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理徹底や、業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取組み、有給休暇などの取得奨励を実施し、ボランティア活動への積極的参画などの環境を整えている。 ・就業規則にて設定済み。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修体制の整備や必要経費の支給により、外部研修の受講や各種資格の取得を奨励している。 ・良好な職場環境の醸成や部下の能力開発など、適切なマネジメントを実施できる管理職を育成するための教育を実施している。 ・就業規則にて設定済み。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・毎日の朝礼時に交通事故等への注意喚起や健康増進への取組みの促進を行っている。 ・従業員及び家族の健康維持向上を呼び掛け、スポーツを推奨している(令和3年度中にパーソナルジムと提携し、就業後トレーニングができる環境を作る)。 ・健康診断、インフルエンザ予防接種の経費補助を行っている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。 ・就業規則にて設定済み。 ・既に障がい者を雇用している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・ウェブ会議、事務所の窓開けなどを徹底している。 ・BCPにて感染症対策の社内規定を定めている。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・工事現場にてICT施工に既に取り組んでいる。 ・手続きやカタログ等の電子化を進めている。								8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●	令和3年度 ブライト企業に認定された。			3	4				8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・受注した物件の土木施工において再生資源利用促進計画書、再生資源利用計画書に基づき管理している。 ・マニフェストに基づき、適正に処理している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・簡易計算シート等を用いて自社のエネルギー使用量を把握し、社用車の一部をハイブリット車にし、オフィスの節電などによりエネルギー使用量の削減に取り組んでいる。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シート等を用いてCO2排出量を算出しており、社用車は、一部ハイブリット車とし、CO2排出の抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業及び従業員の活動において、廃プラやレジ袋などの使用削減に努めている(エコバックを配布)。 ・国道387号線のゴミ拾いを年に二回実施し、自然環境づくりに寄与している。 ・山地や水辺の整備(河川整備・災害復旧・治山・砂防工事)など、環境に配慮した材料(擬石ブロックや残存型枠等)を採用し、生物の生息・生育地の創出に取り組んでいる。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生用紙の利用、裏紙の利用を推進している。 ・情報のデジタル化・電子化などでペーパーレス化を促進している。 ・環境に配慮した材料、製品、サービスの提供を通じて、生物多様性保全に努めている。 ・3Rの推進をしている。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・建設現場での「節水」や「汚水等の適切な処理」等を実施している。 ・事業所内設備に節水器具を使用している。 ・会社の生活水は井戸水を利用している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生用紙利用を推進している。 ・排ガス対策型建設機械を購入又はリースしている。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	・自社農園で栽培しているラズベリーの、ヘタや葉っぱ、規格外の果実を堆肥として再利用している。 ・自社で販売するラズベリーの実を腐らせないように、収穫後即冷凍して材料のロスの削減に努めている。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・事務所の壁面緑化や植栽に取り組んでいる。 ・地域の緑化活動に参加している。 ・地域の草刈り清掃に参加している。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	・受注物件の施工において、型枠や仮設材等に熊本県産材の利用を推進している。 ・小国郷のMoku Projectに賛同し積極的に参加している。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・森林土木業務において、サステナブルな森林の管理に努めている。 ・小国郷のMoku Projectのイベントに積極的に参加している。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・プラスチックの使用削減や環境にやさしい素材の使用に取り組んでいる。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・社用車にエコカーやハイブリッド車を積極的に採用している。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	・ゴミの分別、暖房に薪ストーブを併用しCO2の削減に努めている。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		2001年にISO9001を認証取得後、約20年間に亘って運用し、毎年第三者機関の診断により「適切性証明証」の発行を受け、「自己適合宣言」により品質マネジメントシステムを社内にて運用している。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・工事現場のトイレなどユニバーサルデザインのものを採用し、通行人にも開放している。									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・建材など熊本県産の原材料を優先的利用を促進し、地産地消を推進している。 ・地域人材の雇用について継続的な採用に努めている。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に県産材を使用し、木質化を推進するとともに、県産材の利用を促進している。							7					12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	建設業で培った土木技術と品質管理システムを活かし、ラズベリーの栽培を行っている。また、併設した観光農園を運営し地域のつながりや交流人口の増加に向け取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●	自社でラズベリーを栽培し、フレッシュの生産能力の向上、冷凍食品、ジャムなどの加工品を含め、新商品の開発を行っている。		2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・従業員に対し、居住する地域の活動に参画するよう奨励している。 ・地域事業者として、地域の防災活動や自治会活動に参画している。 ・小国町が抱える課題解決のため、寄附を行っている。 ・「保育園に砂を。」活動として、毎年小国町の保育園に砂場用の砂を寄付している。 ・小国支援学校周辺の草刈り活動、木工作业で出た産廃の処理を毎年ボランティアで行っている。 ・国道387号線のゴミ拾い、土砂撤去等清掃活動を連休前(GW前とSW前)の年二回毎年行っている。 ・小国町有志のクリスマスライトアップイベント、クリスマススギーに賛同し、地域の子どもたち、観光客に向けクリスマスツリーの設置に関わった。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・定期的に避難訓練を行っている。 ・事業所において、防災備蓄や防災グッズを常備している。 ・従業員にハザードマップを周知している。 ・BCPIにて策定済み。 ・九州経済産業局長より、事業継続力強化計画に係る認定を受けた。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・定期的に避難訓練を行っている。 ・事業所において、防災備蓄や防災グッズを常備している。 ・従業員にハザードマップを周知している。 ・地域事業者として、建設業以外にも観光農園を運営し、地域外からの外貨の獲得を目指し、地域の利益を追求することに努めている。 ・自社を避難所として開放している。・地域の消防団に加入をしている。 ・現場事務所にAEDを常設(リース)している。 ・九州経済産業局長より、事業継続力強化計画に係る認定を受けた。	1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・従業員に対し、年一回の安全大会時にSDGsの普及啓発を社長講話に取り入れている。 ・月一回の社内全体会議時に、SDGsの教育機会の提供(他社HP引用や小国町役場発行のSDGs資料を配布)している。 ・月一回の安全工程会議時に、各現場ごとにSDGs普及状況を報告している。 ・持続可能な社会と会社を実現するために、続けていくことの大切さ難しさを全社員で共有し、共通のゴールに向かって一致団結し始めている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・高校生や大学生のインターンシップを、積極的に受け入れている。 ・小国町教育委員会、小中学校等と連携し、出前授業などを行っている。				4				8.6		10.2							17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元の生徒、学生を積極的に雇用している。 ・ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度を活用している。 ・若者や子供を支援する寄附・協賛等を行っている。				4.4				8.5 8.6									17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●	・【予定】令和4年11月を目標に、小国小学校の生徒を観光農園と建設現場に招待し、農業と建設業の意義と価値・使命を伝え、ひとりでも多くの子供達が地元に残って仕事をしたいける環境づくりをしていく。		2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17	